

令和2年度事業報告

I 総括

令和2年度は、年明けから国内に拡大した新型コロナウイルス感染症により、学校の休校や施設利用、経済活動の制限などが実施される中で、本会としても地域サロン活動や買い物支援見守り事業など、地域福祉活動の自粛をせざるを得ない状況となりました。

この間、昨年3月から従来の生活福祉資金貸付制度にコロナ禍による特例が設けられ、末端の受付窓口となる本会では、本年3月までに緊急小口資金及び総合支援資金について、延べ336件の貸付相談を受け付けました。また貸付金は合計約1億1千万円となり、それまで年間3～4件の貸付件数であったものが、コロナ禍の影響で大きく伸びることとなりました。

また本年に入り、本会が管理運営を受託している京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅで、コロナ感染によるクラスターが発生し職員と利用者の多くが感染しました。しかし、ふくじゅの職員が一丸となり利用者の安全を確保する中で、2月末には通常の業務に戻ることができました。

そして今回のコロナ禍では、市から高齢者世帯へのマスクの配付事業を受託し、本会の登録ボランティアの方を中心に協力を得ながら、いち早く対象世帯への配付を実現するなど市内高齢者への感染予防対策に寄与したところです。

本会の地域福祉活動については、コロナ禍に翻弄されたところは否めませんが、令和2年度の事業計画に掲げた中で財政の基盤強化や組織体制の見直しなど、本会の運営の根幹にかかわる部分については大きく進展した年でもありました。

まず、京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅについては、本会の将来的な運営状況も勘案する中で、指定管理者として新たに市の決定を受けました。今後は、本会が主体的に運営できることとなり、さらなる利用者へのサービスの向上と本会の基盤強化に資する事業となることが期待されます。

また、第2次基盤強化計画の最終年度を迎える中で、経営の健全化に資する事業の受託なども検討してきており、令和3年度から新たに生活困窮者自立支援事業と権利擁護支援体制整備推進事業の2つの事業を受託実施することとなりました。

さらには、計画の目標のひとつでもあった組織体制の見直しとして、評議員及び理事の定数の見直しを実施。今後、本会組織の運営にあたって効率的でスピーディな対応が期待されます。

このように、令和2年度はコロナ禍により福祉現場が大きな影響を受けましたが、本会の基盤強化の取り組みや高齢の方の介護予防、そして生活困窮の相談など感染対策をしっかりとしながら、できるだけ地域福祉活動を推進してまいりました。

II 地域福祉推進事業

1 社会福祉大会の実施

第5回京丹後市社会福祉大会を11月21日開催し、社会福祉事業の特別功労者及び協力者に対する表彰式と記念講演を行いました。

2 広聴活動と福祉情報の提供

広報紙の年4回の発行やホームページ・ケーブルテレビを通じた福祉活動の情報発信の他に、新たに Facebook、Instagram、YouTube 等のソーシャルメディアを活用しました。

3 地域の福祉活動の基盤づくり

感染症拡大防止のため、人がふれあう機会をつくるのが難しく、サロン活動や世代間交流などの多くを中止せざるを得ない状況でした。そこで、人のつながりを途絶えさせないよう、サロン活動を訪問活動に替えても助成できる要項に変更し、コロナ禍での活動を支援しました。

また、新たな生活様式を取り入れたサロン活動の提案書「サロン開催10か条」やコロナ禍における活動の事例集を配布し、活動者が少しでも安心して取り組めるよう支援しました。

4 住民主体の福祉活動の推進

コロナ禍で地域活動は停滞し、福祉施設でも受入れが制限される中、ボランティアに関する相談件数は激減し、また福祉活動の担い手養成講座を行いました。その活動につなげることが難しい状況でした。

そうした中、コロナ禍でも健康維持のためのお出かけを楽しめるよう、「ちょっとそこまで『ちかば旅』」というお出かけ情報の発信を始めました。

サロン活動や地域行事などの人が集う機会が減ったことで、身近な人の日頃の見守りがますます重要となり、「高齢者等見守りネットワーク・見守られ上手さん」啓発チラシの配布や、市民や事業所等の協力により啓発映像を作成し、市のケーブルテレビで放映しました。

5 生活支援・在宅福祉活動

感染症の影響による休業や失業で生活資金が不足し、経済的に不安定な状況に置かれている方が急増しました。本会としては、単に申請手続きを行うのではなく、生活福祉資金の特例貸付の臨時相談日を設けるなど、その世帯に必要なサービスや支援の窓口につなぎ、安心して暮らすための支援を行いました。さらに、市内の事業所と連携し、市民や事業所等へ食品提供を呼びかけ、市民への無償配布（フードバンク事業）を行うなど、これまで例年実施してきた福祉有償運送事業、地域住民支えあい活動支援事業、買物支援見守り事業による移動支援などのほか、新しい互助の活動に取り組むことができました。

6 共同募金運動の推進

地域福祉の推進のために共同募金委員会や関係機関と連携し、住民の募金運動への関心を広げるため、配分金（助成金）による福祉活動についての広報を行いました。

また、福祉活動実施団体に対し、配分金（助成金）を活用して活動を広げられるよう支援しました。

7 災害にも強いまちづくり事業

京丹後市と締結している「災害時におけるボランティア活動に関する協定」及び京丹後青年会議所と締結している「災害時等における社会福祉法人京丹後市社会福祉協議会と一般社団法人京丹後青年会議所の連携に関する協定」について、現状に沿った内容に見直しを行うため、協定内容の修正協議を行い、新たな協定の締結を行いました。

緊急事態宣言により、予定していた災害ボランティアセンター運用訓練や防災に関する研修会は中止しましたが、行政機関や青年会議所と共に HUG（避難所運営体験）による勉強会を実施しました。

8 婚活支援センター事業

コロナ禍の影響により、市内で開催された婚活イベントは一つとなり、また世話やき隊や婚活支援団体による支援も難しい状況でした。そこで、コロナ禍での婚活支援についてきょうと婚活応援センターとともに模索し、オンライン婚活に挑戦することができました。

Ⅲ 介護保険等事業

コロナ禍においても一人ひとりが健康を維持し、安心して必要な支援を受けながら自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護事業や訪問介護事業、通所介護事業や生活支援サービス事業など、感染対策をしっかりととりながら実施することができました。

また、京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅでコロナ感染によるクラスターが発生しましたが、ふくじゅの職員が一丸となり利用者の安全を確保する中で、2月末には通常の業務に戻ることができました。

Ⅳ 社協組織の発展

1 役員・職員の資質向上

コロナ禍により、昨年の春については各種会議や研修事業が中止や延期となりましたが、夏ごろからオンラインにより実施が可能となり、役員職員の資質向上のための社協組織や福祉の動向を見据えた学習の機会を設けることができました。

2 組織経営体制の強化

第2次基盤強化計画に基づき、法人組織体制の強化、財政基盤の強化、新規事業の検討を行いました。

まず、計画の目標のひとつでもあった組織体制の見直しに着手し、評議員及び理事の定数の見直を実施したほか、利用者へのサービスの向上と本会運営に資する事業となることを期待し、令和3年度から新たに指定管理施設となる京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの指定管理者となることが決まりました。

また、経営の健全化に資する事業として、新たに生活困窮者自立支援事業と権利擁護支援体制整備推進事業の2つの事業を、令和3年度から受託実施することとなりました。